

**令和3年度 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果**

公表:令和 4年 3月 31日

事業所名 こどもプラス大阪3rd吹田江坂教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		指導訓練室を広く使えるよう工夫を行い、安全面にも配慮しています。	
	2	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		新規職員の採用も随時行い、基準に沿った職員を配置しています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		<input type="radio"/>		事業所の入口付近に軽度の段差がありますが職員が付き添う等安全面での配慮を今後も継続して行きます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		常勤職員が中心となり、日々細かな報告や話し合いを行っています。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		職員間で課題の把握、情報共有を行い、随時検討、改善を行っています。	今回保護者様よりアンケートで頂いたご意見をもとに、事業所内で検討を行い、改善に向けて対応を行って行きます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>		保護者様へは、集計の結果を書面にてご報告させていただくとともに、ホームページ上でも、公表を行っております。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	<input type="radio"/>		完全な外部評価ではありませんが、こどもプラスHDによる、定期的な評価の実施を行い改善を行っています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		事業所内での定期的な研修の実施だけでなく、事業所外研修へも積極的な参加を行っています。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	<input type="radio"/>		ご利用者様、保護者様へのアセスメントを実施しニーズに沿った放課後等デイサービス計画を作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するため、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>		共通のアセスメントシートを活用し毎年4月に更新しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		常勤職員が中心となり、各支援員の長所を活かしたプログラムの作成、提供を行っています。	

適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	反復プログラムと新しいプログラムを織り交ぜながら、ご利用者様が興味をもって取り組めるよう工夫を行っています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○	休日、長期休暇の際でしか行えない活動もあり、目的を設定した課外活動等の企画の立案、実施を行っています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	○	必要に応じて個別での支援も行っています。	基本の活動は集団活動ですが、ご利用者様の状況や課題に応じて、個別の対応を検討し、児童発達支援計画の作成、支援の提供を継続しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	その日の支援内容や役割を確認し、報告を含めて、ご利用者様の状態の把握、情報共有を行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	支援終了後に当日の様子を振り返りながら情報の共有を行っています。また職員間で情報共有できる連絡ノートも活用しています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	日々の様子や支援方法などを記録を取り、課題を明確にすることで支援方法の見直しや改善を行っています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	2ヵ月ごとにモニタリングを実施し、支援計画の継続や修正等の見直しを行っています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○	運動だけでなく、様々な内容の活動を組み合わせて提供することで、一人一人の課題に応じた支援を行っています。	地域交流については不十分であり、課題として検討、改善を行っていきます。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	基本的には児童発達支援管理責任者が出席しますが、状況や課題に応じて、最適であると判断した支援員が出席することもあります。	

関係機関や保護者との連携	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	日々の体調等を含め、学校とも情報共有、連携を図っています。また、保護者様を通じて、下校時刻や送迎時の対応等、事前に細かな打ち合わせを行っています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	現在、医療的ケアが必要なご利用者様の利用はありませんが、必要の際には連携を図っていきます。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	継続して利用している児童については行っている部分もありますが、保護者様や相談支援事業所等からの情報のみで、十分とは言えない部分もあります。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	現在まで、該当のご利用者様はおりません。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	随時、連携を図っており、研修会などにも積極的に参加しています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	地域の公園等で一緒に活動することはありますが、それ以外ではありません。地域交流も含め、今後検討していきます。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	市の取り組みや吹田市事業所連絡会には継続して参加しています。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	連絡帳や電話、LINEも活用しながら、保護者様と連携し、日々の様子や課題等の情報交換、共有を図っています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	保護者様からの相談を含めて、都度行っていますが現状では十分とは言えない部分もあります。今後も幅広い支援ができるよう、検討、改善に努めます。	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	ご契約時に必ず説明を行っています。また、契約後もご不明点がありましたら、都度ご説明させていただき、各種手続き等に関しても、必要に応じてサポートを行っています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	ご相談を受けた際に助言やサポートを行い、必要に応じて外部機関とも連携を図っています。	

保護者への説明責任等	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		令和3年度も新型コロナ感染症の関係もあり、実施できませんでしたが、新型コロナ感染症の動向を確認しながら、令和4年度は開催を予定しています。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご相談を受けた際には、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、迅速な対応を心がけています。	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月会報を配布し、日々の活動の報告を行っています。また不定期ではありますが、ホームページ内でも日々の活動の様子をご紹介しています。	
	35 個人情報に十分注意している	○		連絡帳の写真等も含めて、保護者様から同意を得ています。また、全職員に対して個人情報の取り扱いに関する指導もを行い、管理の徹底に努めています。	
	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		契約書等の書類は、拡大文字版、ルビ版も用意しています。	
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		現時点では、地域行事の開催は行っておりませんが、今後、必要に応じて実施の検討もしていきます。
非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各マニュアルを策定し、ご契約時に説明を行っています。また、定期的なマニュアルの見直しや、年間の計画による訓練も実施しています。	ご要望があれば、マニュアル等の開示も行ってはいますが、保護者様への周知方法については不十分な部分もあります。今後は保護者会等も活用し、周知を図っていきたいと考えています。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年間計画により、定期的な訓練の実施し、マニュアルなども随時更新を行っています。また、ご利用者様へは、外部施設を利用しての体験学習も実施しています。	
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待・権利擁護研修を毎年度実施し、虐待防止に向けた取り組みを行っています。また、行政機関やSSW等の外部機関とも連携を行い対応しています。	虐待防止・権利擁護委員会により、事業所だけでなく法人全体で、事例検討等も含めて協議、検討を行っていきます。

41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	<input type="radio"/>		身体拘束ゼロに向けての取り組みを行つており、身体拘束実施の事例はありません。	身体拘束防止委員会により事業所だけでなく、法人全体で協議、検討を行い、身体拘束ゼロに向かた取り組みを継続していきます。
42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	<input type="radio"/>		保護者様よりアレルギーの有無に関する情報は、確認を行っています。	医師の指示書は頂いておりませんので、必要に応じて医師の指示書の提供も求めています。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	<input type="radio"/>		事業所内で事例をファイリングし、いつでも閲覧できるようにしています。また、こどもプラス大阪各教室と情報共有を行い、安全管理、事故防止に向けての取り組みを行っています。	令和4年度より、安全管理に関する委員会を設置し、事業所内だけでなく法人全体で協議、検討行うことで、安全管理や業務改善の向上に対する取り組みを進めています。